

●子ども・子育て支援事業計画 令和元年度(平成31年度)までの取組・評価

(平成27年度から平成31年度子ども・子育て支援事業計画 第4章 施策の推進方向より)

I 地域における子育ての支援

1-① 社会的関心の喚起

子育て家庭にのみならず広く地域の人達へも講演会、サークル紹介、イベント情報等、

施策	施策内容・方向	担当課	第一期(H27~H31) 評価
子育て関係情報の電子化	境港市ホームページ内で、子育てに関する情報の随時更新を行います。保育所・幼稚園の入園状況の確認、入園申込用紙等をダウンロードできるようにします。	子育て支援課	境港市公式ホームページ内で、子育てに関する情報の随時更新、利用者への情報提供した。
行動計画進捗状況の公表	行動計画の進捗状況等、子育て支援に関する事業の情報提供を行います。	子育て支援課	事業計画等における進捗状況を境港市公式ホームページに掲載した。
利用者支援のための事業	教育・保育施設や地域に子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等に努めます。	子育て支援課	境港市保健相談センター内に子育て世帯包括支援センターを設置し、職員間、関係機関との連携により、総合的な支援体制を整えた。
公民館まつりの開催	公民館まつりで、保育園・学校等で制作したものを展示します。また、まつりに子ども達が参加し、地域の方とのふれあいを促進します。	生涯学習課	公民館まつりに小学校児童・保育園児の作品展示を行う事ができた。各館様々な子どもが楽しめる企画を設けることができた。
境港市読書活動推進大会(読書まつり)の開催	読書の楽しさ・大切さを伝えるとともに、生涯を通じた読書活動を推進します。	生涯学習課	講演会、各読み聞かせ団体のイベント、市内の小中高等学校が作成する図書館展示、読みメン講座などを毎年違った内容で開催することができた。

1-② 地域における子育て支援サービスの充実

保護者の不安を解消し、疲れを和らげるよう、地域における子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの施策の周知と利用機会の向上に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期(H27~H31) 評価
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを行います。また、ひとり親家庭や低所得者の世帯の方を対象に利用料の助成を行います。	子育て支援課	会員数H27年度578人からR1年度631人となり増加傾向。H30年度に対象者を小6年生から中3年生までとし、幅広く利用されている。利用料助成に未就園の0歳児が居る世帯も対象とし、負担軽減にも取り組んできた。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病等身体上、精神上または環境上の理由によって、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由で緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に実施施設において養育・保護を行います。	子育て支援課	利用件数は年度によりバラつきがあるが、支援が必要な家庭には必須な事業である。
子育て短期支援事業(トワイライト)	保護者が仕事、その他の理由により平日の夜間または休日不在となり家庭で児童を養育することが困難となった場合等に実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。	子育て支援課	利用なし。延長保育やファミリーサポートセンターの充実により、利用にいたってない。
地域子育て支援センター事業	子育て親子の交流の場の提供と交流促進のための交流会や子育てに関する講習会等を実施します。また、子育てに関する相談や地域の子育て関連の情報提供を行います。子育てサークルと合同で、就学前児を対象としたお祭りを開催し、親子のふれあいと交流、子育てサークルの紹介と加入促進を行います。	子育て支援課	子育て親子の交流会や相談会として、週に1回交流会を実施している。なお、2か月に1回、0歳児のみの育児相談会を実施。早い時期からの育児サポートを行っている。利用者数は2施設で年間2万人超となっている。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
子育てサークルの育成と支援	情報交換のための「子育てサークル合同会議」を開催します。また、サークルの活動状況を紹介するポスターやチラシの掲示、活動場所の提供、マイクロバスの貸出等を行い、活動を支援します。	子育て支援課	月1回子育てサークル合同会議を開催。年1回お祭りイベントを合同で開催し、子育てサークルの周知を図った。
子育てサークルの運営費助成	子育てサークルが毎年安定した運営がなされるよう、必要な活動費を助成します。	子育て支援課	サークル活動の安定のために、活動費を助成した。
子育てマップ	市内の医療機関や幼稚園、保育所等の子育て関連施設を紹介したマップを配付します。	健康推進課	ライフステージ別サービス一覧など子育て支援に関する冊子「子育てサポートガイド」を作成し、母子健康手帳発行時等に配付し周知した。
私立幼稚園における子育て支援	未就園児を対象に園開放を行ったり、園児との交流や親子で参加する楽しい行事を開催するなど、子育て支援を行います。	子育て支援課	市内の幼稚園において未就園児親子を対象とした行事を毎月開催。また、園庭や園内の絵本館を開放した。
保育所オープンデー	年に数回、保育所を未就園児に開放し、園児との交流の場を提供します。併せて、子育て相談も行います。	子育て支援課	年に2回、オープンデーを設け、未就園児親子と園児の交流の場を提供した。また、随時、園の見学を受け付けている。
保育所・幼稚園の園庭開放	地域にある公共施設として、保育所・幼稚園の運営に支障のない範囲で園庭開放を行います。	子育て支援課	公立園の園庭は毎日午前中開放している。私立園についても運営に支障がない範囲で開放している。
大型絵本の購入	市民図書館の大活字本を充実させます。子どもたちの集中力を高め、物語や絵の魅力をよりいっそう深く味わえるよう努めます。	生涯学習課	大型絵本を購入する事ができ読み聞かせなどにも活用することができた。
公民館へのおもちゃの設置	全ての地区公民館に木のおもちゃを置いており、公民館に出かける機会を与えるとともに、地域の方とのふれあいの場を提供します。	生涯学習課	木のおもちゃがあることで、子どもと一緒に公民館に来やすい環境を整備し利用者の利便性を高めることができた。

1-③ 子育て支援のネットワークづくり

行政、ボランティア等の子育て支援に関わる各種団体が連携を強化し、子育て家庭を地域で支えていきます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
子育て支援関係機関の連携	主任児童委員、子育てサークル、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、児童発達相談センター、幼稚園、保育所、行政職員など、子育て支援の関係機関が連携して、地域の中で子育てが楽しくできるような環境づくりに努めます。	子育て支援課	地域子育て支援センターのイベント等を通して、子育て支援の関係機関が連携し、地域で子育てが楽しくできるよう取り組んだ。
幼・保・小・中の保護者会・PTAとの連携	子どもの健やかな成長・教育等の観点から市と幼稚園、保育所、小学校、中学校の保護者会・PTAとの意見交換会を定期的に実施します。	子育て支援課 教育総務課	毎年、境港市保育園保護者連合会、小学校PTA連合会及び中学校PTA連合会と懇談会を持ち、質問に回答したり意見交換を行った。
読み聞かせ団体連絡協議会への補助	絵本等の親子読み聞かせ教室の開催を支援することにより、絵本等を通して親子のふれあいを深めるとともに、子ども達の豊かな心を育てます。	生涯学習課	定期的な読み聞かせ会を開催することができ、たくさんの親子が参加していただけた。
地域子育て支援センター事業	再掲 31ページ	子育て支援課	
子育てサークルの育成と支援	再掲 31ページ	子育て支援課	

2 子育て家庭に対する支援

2-① 保育サービスの充実

子育てに関する様々なニーズを適切に把握し、それらニーズに質・量ともに対応できる保育サービスを整備します。また、子育てと仕事や社会活動との両立が可能となるよう、利用者の視点に立った子育て支援サービスを充実させるとともに、研修等により保育士の資質の向上に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
通常保育事業（保育所・幼稚園）	保育ニーズを把握し、待機児童発生防止に努め、適切な受入態勢を整えます。	子育て支援課	3歳未満児の保育需要が増加したことに伴い、平成29年度末から平成30年度当初にかけ、地域型保育事業所を2カ所整備した。
保育所待機児童発生防止	保育所定員の弾力的運用や私立保育園の定員増のため施設改修工事等への補助金交付などにより、待機児童発生防止に努めます。	子育て支援課	毎年、年度当初の待機児童数は発生していないが、年度途中で待機児童が発生した。地域型保育事業所を整備し、待機児童数は減少したが、引き続き私立園と連携し、待機児童対策に努める。
延長・預かり保育事業	保護者の就労支援のため、保育時間の延長を保育所（園）全園及び私立幼稚園で行います。	子育て支援課	保護者の子育てと就労の両立を支援するために保育時間を延長した。
一時預かり事業	育児疲れの解消、急病や断続的勤務による一時的な保育に対応するために、入所児童の状況に応じて一時預かりを保育所（園）全園で行います。	子育て支援課	市内保育施設10カ所で一時預かりを行った。
休日保育事業	勤務形態の多様化により、日曜日等に仕事をする保護者が増加しているため、休日保育を行います。	子育て支援課	地域子育て支援センターひまわりにおいて、休日保育を実施した。
病児・病後児保育事業	病気や病気回復期のために集団保育ができないが、どうしても仕事を休めない親のために病児・病後児保育を行います。	子育て支援課	済生会境港総合病院の敷地内にある病児病後児ケアルームにおいて、病児病後児保育を実施した。
乳児保育事業	産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するための0歳児の保育事業を行います。	子育て支援課	市内保育施設10カ所で0歳児の受入を行った。生後8週からの受入れに対応。
障がい児保育事業	児童の発達状況によって、保育士を多く配置させることで、保育所での保育が可能になり、働くことができなくなった保護者の就労支援に努めます。保健師などと連携し、一人一人に適した保育を行います。	子育て支援課	個々の障がいの特性に合わせて、障がい児加配保育士を配置し、保護者の子育てと就労の両立を支援した。
保育所地域活動事業の推進	地域の保育施設として、地域の人々との世代間交流・異年齢児交流などを通じて様々なことを学んでいくことを目的に行います。	子育て支援課	小学校の運動会や公民館まつり、地域の行事に参加することで地域との交流をはかり、絆やつながりを深めた。
長期休業時預かり保育	私立幼稚園において、在籍している園児を対象として、春・夏・冬休み中の預かり保育を行います。	子育て支援課	市内幼稚園で長期休業中においても預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援した。
届出保育施設への支援	市内にある届出保育施設に対して、年間平均受入児童数に応じて補助を行います。今後は、子育て家庭に対する周知・理解を深め、保育の選択肢の1つとなるように努めます。	子育て支援課	市内の企業主導型保育施設について、子育てと就労等を両立するために利用ができる施設として子育て世帯に対し周知をはかった。
円滑な就学につながる保育の研究	近年、小学校で全国的に生じている、児童が落ち着かない等の問題「小1プロブレム」に対して、スムーズな学校生活・学習を行えるように、幼稚園、保育所、小学校で接続期の保育についての研究を深めます。	子育て支援課 教育総務課	特別支援コーディネーターを中心に、幼稚園・保育園の就学に関する教育相談を行い、小学校と情報共有を行うことで円滑な就学につながる取り組みを実施した。
幼稚園・保育所・小学校による連絡会	小学校区単位で幼稚園、保育所、小学校が連携し、互いの保育・教育現場の職員が相互に交流し、子どものスムーズな就学に向けての連絡会を行います。	子育て支援課 教育総務課	幼稚園や保育園から小学校への引継ぎ会を行った。また、書面による引継ぎに加え、小学校の教諭が幼稚園や保育園での研修を通じ、幼稚園や保育所での実際の子ども様子も把握した。
幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携による職員研修の実施	園児、児童、生徒の教育に一貫性や系統性を持たせるため、相互の職場を体験し、保育（教育）の実態を認識し理解するとともに、指導のあり方、保育のあり方を改めて見直すための研修を実施します。	子育て支援課 教育総務課	幼稚園や保育園で小学校教員の研修を行い、園での生活や子どもへの支援を学び、円滑な接続につながった。
保育所・幼稚園職員の資質向上	県内の各種研修に参加し、職員間で伝達を十分に行います。また、市内の公私立の保育士が保育年齢別に、2か月に1度研修会を行い、保育内容の充実、保育技術の向上を図ります。	子育て支援課	各種研修に参加し、教育保育の質の向上をはかった。参加者が園に持ち帰り、園内研修などを通じ、施設内で共有。また、市内保育園の各年齢別の担任による研修会を実施し、情報共有や意見交換を行った。
保育所・幼稚園の園庭開放	再掲 31ページ	子育て支援課	

2-② 親子関係づくりの強化・促進

親子のふれあいを促進し、親子関係づくりの強化・促進に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
ブックスタート事業	6か月健診時に読み聞かせの必要性を伝え、絵本に関わるきっかけづくりを行い、本を通じた親子のふれあいの充実を図ります。また、子どもとメディアの「よりよい関係」づくりである「メディアスタート」についての啓発も合わせて行います。	健康推進課	6か月健診時に、読み聞かせボランティア団体による読み聞かせとともに、絵本を2冊プレゼントし、絵本を通じた親子関係づくりを促した。
ブックスタートプラス事業	1歳6か月児健康診査時に再度読み聞かせの必要性を伝え、より一層子どもの健やかな心の発達を再度啓発するために、ブックスタート事業のフォローとして行います。	健康推進課	1歳6か月健診時に、読み聞かせボランティア団体による読み聞かせとともに、絵本を1冊プレゼントした。
妊娠期からの読み聞かせ事業	ブックスタートのフォローアップ事業。母子手帳交付時に妊娠期から胎児にむかって絵本を読み聞かせることの大切さや子どもの成長に合せて多くの絵本に出会える機会をつくることで、親子の絆づくりにつなげていきます。	健康推進課	母子健康手帳交付時に、妊娠期から絵本の読み聞かせの大切さを伝えるパンフレットと絵本を1冊プレゼントした。
メディアスタート事業	母子手帳交付から3歳児健診までの母子保健事業でメディアとの上手な関わり方について情報提供、啓発を繰り返し行い、保育所・幼稚園で行っている家族のふれあい促進事業（ノーテレビデー運動）へつなげていきます。	健康推進課	母子健康手帳交付時や乳幼児健診時、チラシ配布等で啓発を行った。
ハッピー子育て応援団	子どもとの関わり方やコミュニケーションスキルについての講話、妊婦やその夫、子育て中のパパ・ママを対象に、これからの育児がイメージでき、参加者同士がつながることで、安心して出産・育児ができるために、食やいのちに関する学習、先輩パパ・ママとの交流を図ります。	健康推進課	平成29年度からは、参加者同士が思いを語り、つながることに重点を置き、子育て支援アドバイザーを講師に親や子のこころに着目した親子関係づくりを学ぶなど「子育ての旅」として内容を一新しました。事業終了後も参加者同士の交流する機会が継続しており、地域で子育てを行うネットワークづくりへつながっている。
ハッピー赤ちゃん登校日	小学生と赤ちゃん、保護者とのふれあい体験。児童は、赤ちゃんとのふれあうことで、人と人が理解し合う人間関係の基礎を学び、他者への共感、クラスの仲間との信頼関係を築くきっかけとしています。 赤ちゃんの保護者は、赤ちゃんとの心から真剣に向き合う児童の姿を通して、我が子の成長した姿をイメージしたり、他人から愛される様子を見ることで、改めて我が子への愛情を実感し、毎日の子育ての励みにしていきます。	健康推進課	継続して市内6小学校で実施しました。参加者からの評価は高く、継続実施を望む声が大半です。コミュニケーションの基礎、人間関係構築力について参加者相互に学ぶ機会となっている。
命の大切さ伝え隊派遣事業	市内保育所（園）・幼稚園に通う保護者と年長児を対象に助産師会助産師により命について考える学習会を行います。保護者会・PTAとの共催で行います。	健康推進課	毎年、4か所の幼稚園・保育園において命の学習会を実施した。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
家族のふれあい促進事業	保護者会・PTA、幼稚園・保育所、行政が連携して「親子関係づくり」を推進するため、ノーテレビデー運動に取組み、家族のふれあいを促進します。	子育て支援課	メディアとの正しい付き合い方を学ぶ場として、園や保護者会の希望に合わせて、メディア講演会を実施。また、各園においても継続してノーテレビデー運動を実施した。
親子ふれあい農園	さかいみなと女性農業者人財バンクの指導により、親子で野菜の栽培を行い、その栽培を通してふれあい、絆を深め、良好な親子関係を築くことを支援します。また、食について考える機会を提供します。	農政課	多くの親子の参加を得て、「さかいみなと女性農業者人財バンク」の指導のもと、開園式や定期的な指導、収穫祭を実施する中で、野菜の栽培を親子で楽しみながら行うことを通じて絆を深めてもらった。
親子菜園	こども支援センター園庭内にある親子菜園で野菜を栽培し、親子が土や野菜とふれあう機会を提供します。	子育て支援課	芋の苗植えから収穫まで、親子で楽しみながら行った。
家読（うちどく）の推進	家族が同じ本を読むことで、親子の会話やコミュニケーションが増え絆が深まるよう、幼稚園、保育所、小学校、中学校等において家読を推進します。	教育総務課 子育て支援課	図書館の活用を促し、保護者の協力を得ながら、家庭での読書活動を推進した。
保育所・幼稚園・小学校の読み聞かせの実施	幼稚園、保育所、小学校において読み聞かせを行います。	教育総務課	読み聞かせボランティアの協力を得ながら、定期的に読み聞かせを行った。
伯州綿製品地産地消推進事業	農薬不使用、化学合成肥料不使用で栽培された伯州綿を材料に編み込んだ安全・安心な「おくるみ」を新生児に贈呈します。	農政課	農薬や化学肥料を使用しない伝統的な農法で栽培した伯州綿百パーセントのおくるみを新生児に贈るとともに、翌年度には、伯州綿の種まき等に参加していただくことで、「ぬくもりの綿りレー」も実施した。

2-③ 母子保健の充実

保健所や医療機関など関係機関と一層の連携を図り、教室、相談事業など妊娠中からの支援体制を充実するなど、母子保健サービスの拡充に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
母子健康手帳の交付	妊娠届時に母子健康手帳がお母さんとお父さんが一緒になって子どもの健康・発育に関心を持ち、お母さんと子どもの健康を守るためにつくられたものであることを説明し、配布します。	健康推進課	H28年度からは、保健師が個別面談にて母子健康手帳を交付するとともに個々の状況に応じた子育てプランを提示することで、切れ目ない支援に努めた。
両親学級	妊娠期から母親、父親としての認識を持ち、親子の絆を深めるための絵本の読み聞かせを勧める講話を継続していくとともに、仲間づくりや父親の育児参加を促し、夫婦で育児をしていく姿勢を考えられるように努めます。	健康推進課	父親が参加しやすいよう休日開催を継続し、妊婦の疑似体験を取り入れたり、会場を子育て支援センターひまわりにするなど、妊娠期からでも利用できる施設として周知した。
妊産婦健康相談	保健相談センターで、乳幼児健康相談と同時に実施し、助産師が妊娠期からの相談に応じます。	健康推進課	2か月に1回、乳幼児健康相談と併せ実施した。市報、ホームページに加え、母子手帳アプリを活用するなど周知に努めた。
妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に、計14回までの妊婦健診（多胎妊婦には5回分をプラス）を公費負担します。	健康推進課	母子健康手帳交付時に計14回分の妊婦健診票（多胎妊婦には5回分をプラス）を交付した。
妊産婦訪問指導	助産師、保健師が家庭を訪問して妊娠や出産、育児への不安の軽減及び異常の早期発見に努めたり、妊婦健診及び産後健診の受診勧奨を行います。	健康推進課	対応が必要な妊産婦に対し、助産師・保健師が訪問による指導・助言を実施した。状況に応じ、産後ケア事業などのサービスにつなげている。
妊娠期からの育児支援事業	母子手帳交付時に、子育てに対するアンケートを行い、お母さんの気持ちを聞いていきます。その上で、両親学級や妊婦相談の参加勧奨を行い、情報提供や相談に応じます。また、訪問や電話など個別対応も行います。	健康推進課	アンケートにより妊婦の状況を多面的にとらえるとともに、プライバシーに配慮し、個室で面談することで、個々に応じた支援を行った。妊娠後期には全数の妊婦へ応援電話を行い、出産時の支援体制を確認した。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
こんにちは赤ちゃん訪問事業（新生児訪問指導）	助産師、保健師が出生後早い時期に家庭訪問をして、新生児の状況を観察したり、育児不安に対する助言を行い、安心して育児ができる支援をします。	健康推進課	R1年度からは、エジンバラ質問票を取り入れ、産後のうつ病の早期発見に努め、必要な支援につなげた。
産後ヘルパー派遣事業	出産まもないお母さんが家事や育児をすることが困難な家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児などを援助します。	健康推進課	妊産婦の個々の支援体制をしっかりと把握し、必要な情報提供を行いながら、産後ヘルパーの利用促進を図った。
乳幼児健康相談	育児や食事、歯についてなど、子育ての不安解消の場と母親同士の仲間づくりの場として行います。	健康推進課	2カ月に1回、実施しました。市報、ホームページなどで周知した。
乳児一般健康診査	生後3～4か月と9～10か月に1回ずつ医療機関で行う健康診査を公費負担します。交付時の受診勧奨により、今後も受診率の向上に努めます。	健康推進課	生後3～4か月と9～10か月に1回ずつ受診券を交付し、無料で受診できる機会を継続して設けた。
乳幼児訪問指導	発育・発達に遅れがあったり、健診の未受診者や不安のある母親などに保健師等が各関係機関と連携を図りながら家庭を訪問して相談・指導を行います。	健康推進課	乳幼児健診の未受診者や発育・発達について支援が必要な児に対し家庭訪問を実施した。
子育て相談	妊娠中から子育て中の全ての方を対象に随時訪問、電話などの個別相談に対応します。	健康推進課	平成28年度からは「安心メール」登録を進め、訪問や電話に加えメールを活用し、相談しやすい手段で相談しやすい体制を整えた。
予防接種の実施	「予防接種法」に基づき予防接種を行います。定期予防接種は、すべて個別接種（委託医療機関）で行います。	健康推進課	乳幼児健診で接種歴を確認し、接種勧奨を行った。また市内保育園・幼稚園、小中学校に受診勧奨チラシを配布したり、未接種者には個別勧奨通知した。
長期里帰り者への支援	長期の里帰りなどで健康診査及び予防接種を契約医療機関で受けられない人を対象に給付金を支給し、負担の公平性を図ります。	健康推進課	里帰り出産に伴う、妊婦健康診査や産後健診、新生児聴覚検査や予防接種に係る費用について助成を行い、負担の公平性を図った。
小児インフルエンザ予防接種助成事業	就学前の子どもの保護者に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成することにより、接種率の向上を図り、罹患と重症化を予防します。	健康推進課	6か月以上就学前を対象に2000円分の接種券を郵送し、助成を行った。
ブックスタート事業	再掲 35ページ	健康推進課	
ブックスタートプラス事業	再掲 35ページ	健康推進課	
妊娠期からの読み聞かせ事業	再掲 35ページ	健康推進課	
6か月児健康診査	集団指導や医師の診察、保健師や栄養士による個別相談、ブックスタートを行います。	健康推進課	月に1回実施し、保健師や栄養士の個別相談を行った。対象者には個別通知した。
1歳6か月児・3歳児健康診査	集団指導や医師や歯科医の診察、歯科衛生士の歯科指導、身体計測、保健師による個別相談を行います。ブックスタートのフォローアップも行います。	健康推進課	月に1回実施し、保健師や栄養士の個別相談を行いました。対象者には個別通知した。
事後健診	主に、1歳6か月健康診査で発達上経過観察が必要と思われる幼児に対し、3か月に1回脳神経小児科の医師による診察・相談、保健師による子育て相談を行います。	健康推進課	和室を利用し、ゆったりとした空間で、おもちゃで遊ぶ様子を観察するなど、脳神経小児科医師の診察を行い、子育て支援につなげた。
すくすく教室	子どもとの関わり方や乳幼児の発育・発達上、また子育て不安を抱えている保護者に対して、遊びを通して集団的な助言を行います。	健康推進課	1歳6か月児健診で発達で気になる児や未就園児に個別に参加の声掛けを行い、参加を促しました。「NPO法人陽なた」から職員派遣を受け、専門的な指導・助言を行った。
5歳児発達相談	年中児を対象に、就学前の時期に軽度の発達障がいや身体異常（視覚、聴覚）、子どもをとりまく環境に伴う心の問題などを発見し早期の対応をすることで、就学後の問題を軽減していきます。子どもの健康の保持増進を図り、また、保護者の子育てに関する相談への助言を行うことで、不安の軽減を図ります。	健康推進課	希望する年中児の保護者に対して医師の診察、相談を行いました。発達検査が必要な児については、NPO法人陽なたへ委託し、検査を実施した。
メディアスタート事業	再掲 35ページ	健康推進課	
ハッピー子育て応援団	再掲 35ページ	健康推進課	
ハッピー赤ちゃん登校日	再掲 35ページ	健康推進課	
命の大切さ伝え隊派遣事業	再掲 34ページ	健康推進課	

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
子どもの成長発達を考える講演会	子どもの育ちを促し、親への育児支援を目的に、子育てに関わる専門職を始め、広く一般市民も対象とした講演会を開催します。	健康推進課	主に保育士、幼稚園教諭、小中学校教員、その他関係者を対象に子どもの発達やこころに関する専門医等による講演会を実施した。
親子ふれあい事業	再掲 35ページ	子育て支援課	
歯科指導	乳幼児健康相談では歯科衛生士による歯磨き指導を、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では歯科医と歯科衛生士による歯科診察と歯磨き指導（希望者にはフッ化物塗付）をします。6か月児健康診査では、歯科衛生士による集団での歯科指導を実施します。また健診のみならず保育所や、幼稚園等で保護者に対して「歯の大切さ」について講話やちらしなどで啓発に努めます。	健康推進課	乳幼児相談、乳幼児健診等で歯科衛生士からはみがき指導及び歯科診察を実施し、歯の健康について啓発を行った。1歳6か月児健康診査後、3歳児までで歯が増加する傾向にあるため、平成29年度より、「歯科健診・フッ素塗布」事業を開始した。1歳9か月～2歳9か月の児を対象に3か月に1回、フッ素塗布を無料で行いかかりつけ歯科医を持つことを促し、歯の予防につなげた。
保育所、幼稚園等の歯磨き指導	嘱託歯科医による検診、歯の大切さ、正しいみがき方の指導を行います。年中・年長児は食後、おやつ後に保育士等が教えながら一緒に歯みがきを行います。	子育て支援課	嘱託医による検診と指導を定期的に実施。また、毎日の習慣として身につけるため、食後に歯みがきを行った。
乳幼児の事故防止	乳幼児に起きる可能性のあるさまざまな事故について、注意を喚起するパンフレットを配布し、事故防止の啓発を行います。	健康推進課	母子健康手帳交付、出生届、健診等の機会を利用して、パンフレット等を活用し事故防止の啓発に努めた。

2-④ 食育の推進

乳幼児期からの正しい食事のとり方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、健康診査やいろいろな場面において、子育て家庭への情報提供に努めるとともに、保育所・幼稚園・学校との連携を深め、地域全体で食育を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
両親学級（食事の話）	母体と胎児の健康のための妊娠中の食生活について、講話を行います。	健康推進課	妊娠中の母親と赤ちゃんの健やかな発育のための食生活について、講話を行った。また母親の妊娠を機に、父親へもバランスのよい食生活について情報提供し、家庭全体で食生活を振り返る機会とした。
6か月児健康診査（栄養相談）	6か月児健康診査において、集団（全対象）、個別（希望者対象）に離乳食相談を行います。	健康推進課	集団指導では離乳食全般の講話を実施。また個別相談では、離乳食において生じる母親の不安に寄り添いつつ、母親が自信をもって授乳と離乳食をできるよう個々に応じた支援を行った。
1歳6か月児・3歳児健康診査（栄養相談）	1歳6か月児・3歳児健康診査において、集団（全対象）で幼児の食生活の過ごし方についての講話を行います。	健康推進課	子どもの健やかな成長・発達のために、生活リズム、朝食、バランスのよい食事、おやつについて、また市内保育園幼稚園児を対象とした「幼児の生活習慣と食に関するアンケート（1回/3年実施）」結果から保護者が子どもの食事で気になることを把握し、その工夫について講話を行った。
乳幼児健康相談（栄養相談）	乳幼児健康相談の場において、個別（希望者対象）に離乳食相談・幼児の食事について相談を行います。	健康推進課	離乳食及び幼児食において生じる母親の不安に寄り添いつつ、子どもの成長・発達と食を通じた健やかな親子関係の形成を促し、育児に自信をもてるよう支援を行った。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
離乳食講習会	離乳食の進め方について、講話と離乳食調理のデモンストレーション、保護者に離乳食を試食してもらうなど、離乳食について情報提供を行います。また、保護者同士の仲間づくりのきっかけとします。	健康推進課	2カ月に1回、乳幼児健康相談と併せ実施した。5～8カ月児と9カ月～1歳6か月児の離乳食の内容に分けて2回実施し、月齢に応じたきめ細やかな情報提供を講話及び離乳食調理のデモンストレーションを通じて行った。また、同時期だからこそ悩みを共有しやすく、仲間づくりのきっかけにもなっている。
食育についての講話	子どもの健全な発育・発達のための食生活とその大切さについて、保育所、幼稚園、小学校、中学校で講話・教育を行います。また、未就園児の保護者への講話も行います。	子育て支援課 教育総務課 健康推進課	幼稚園・保育園においては、様々な食育活動を通じ、栄養士・保育士・調理師が連携して食に対する学びを提供した。市内全小中学校の全クラスを栄養士が毎年訪問し、学年別のテーマに沿って30分から1時間の講話・教育を行った。地域子育て支援センターひまわりでは未就園児の保護者向けの講話を実施した。
地産地消の推進	地元の伝統的な食文化への理解促進や、地元産の食材を使用して地元生産者、学校、園との連携による相互理解を深めることで、より安全・安心な給食を提供できるように地産地消を推進します。	子育て支援課 教育総務課	市内生産者と一緒に市内の保育園に給食食材の野菜を直接届ける取り組みを通じ、地元食材に対する関心を促した。給食食材の入札の際に県内産を優先するよう依頼したほか、4年生の食育指導のテーマに定め、講話・教育を行っている。
子どもクッキング教室	食生活改善推進員が各公民館において、地域の子どもたちに調理実習を行い、食育を推進します。調理実習を通して、世代を超えた交流、食の大切さを伝えます。子どもたちに「食べること」に興味・関心を持ってもらい、料理することを楽しいと思う心を育てます。	健康推進課	H14年度から継続して、市内7公民館において各地区食生活改善推進員が小学校の夏休み時期に実施した。参加者は、料理を作る楽しさを感じるとともに食生活について振り返るなど食に関心をもつ機会となっている。
食生活改善推進員の地域活動事業	子どもクッキング教室、高校生に伝統食の伝達をする料理講習、男性・高齢者の自立を助けるための料理教室、各地区食生活伝達講習会等の事業を行います。	健康推進課	あらゆる世代を対象とした事業を継続して実施し、栄養バランスのよい食事、望ましい食習慣の定着を図った。
おさかな探検・フィッシュキッチン事業	年長児を対象に境漁港に水揚げされた魚を見学してもらい、魚についての興味関心を高まった後に、園児に魚を中心とした料理機会を提供し、食育の推進を図ります。	水産商工課 子育て支援課	おさかな探検は9園、フィッシュキッチンは4園で実施し、魚への興味や食育の推進を図った。
親子菜園	再掲 35ページ	子育て支援課	
親子ふれあい農園	再掲 35ページ	農政課	
歯科指導	再掲 38ページ	子育て支援課	
保育所、幼稚園等の歯磨き指導	再掲 38ページ	子育て支援課	

2-⑤ 思春期保健対策の充実

関係機関と連携を図り、思春期の子どもたちに性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、地域における相談体制の充実を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
いのちとこころのプロジェクト事業	小・中学生にこころやいのちに関する学習を行います。また、思春期の子どもの実態把握のために、市内小学6年生対象に「こころとからだの健康アンケート」を行います。	健康推進課	子どものこころに着目した小学6年生を対象とした「こころとからだの健康アンケート」調査を継続実施し、子どもの実態を把握に努めている。子どもと接することの多い関係者と共有共有し、自死予防に向けた意見交換を行い、子どもも大人も気軽に集え、自分の気持ちを話せる機能を持つ場が地域の中に必要との方針がまとまった。平成30年度よりこの機能を総称した「ひみつきち」を各地区に展開し、令和元年度は、6小学校地区中3校区で活動しています。今後も「ひみつきち」の主旨を広め、理解者を増やす取り組みを進める。
教育相談体制	適応指導教室「やすらぎ」における支援事業を行います。また、スクールソーシャルワーカーの配置やスクールカウンセラーの活用により、相談体制の充実を図ります。	教育総務課	スクールカウンセラーによる活発なカウンセリングを児童生徒及び保護者を対象に行い、教育相談体制が充実した。また、スクールソーシャルワーカーの配置により、教育相談体制が充実し、福祉機関との連携を図った。
健康教育（保健）の実施	関係機関・団体との連携などによる指導、薬物乱用防止教室、性教育講演会を開催し、健康教育の充実を図ります。	教育総務課	西部サポートセンターや境港警察署と連携し、各学校で薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施した。
やすらぎルームの運営	学校に行きづらく、家に引きこもりがちな児童、生徒にとつての学校以外の交流の場として、やすらぎルームの運営を行います。	教育総務課	学校へ登校できなかつた児童生徒が、やすらぎルームで様々な活動や関わりを持ったことで、自信をつけ、登校へとつながった。

2-⑥ 相談体制の整備

妊娠期から出産期、乳幼児期のほか、虐待や子育てに関する各種の相談事業を行っていますが、今後もそれらの周知と充実を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
家庭児童相談室	子育て支援課内の「家庭児童相談室」に相談員4名を配置し、子育てに関する相談、助言を行います。	子育て支援課	家庭児童相談室に相談員を4名配置し、子育てに関する相談、助言を行った。
児童虐待に対する相談	家庭相談員による児童虐待に関する相談、指導を行います。	子育て支援課	家庭相談員による児童虐待に関する相談、指導を行った。
婦人相談	女性の抱える諸問題に対する相談員による相談・助言・指導を行います。ドメスティックバイオレンス（DV）の被害者に対する相談窓口として、事務手続、他機関への引継ぎを行います。	子育て支援課	家庭児童相談室に婦人相談員を配置し、女性の抱える諸問題に対する相談、助言を行った。
障がい者相談支援事業	子どものこころに着目した小学6年生を対象とした「こころとからだの健康アンケート」調査を継続実施し、子どもの実態を把握に努めている。子どもと接することの多い関係者と共有共有し、自死予防に向けた意見交換を行い、子どもも大人も気軽に集え、自分の気持ちを話せる機能を持つ場が地域の中に必要との方針がまとまった。平成30年度よりこの機能を総称した「ひみつきち」を各地区に展開し、令和元年度は、6小学校地区中3校区で活動しています。今後も「ひみつきち」の主旨を広め、理解者を増やす取り組みを進める。	福祉課	H27年度からH30年度までは西部圏域の複数の事業所に、H31年度からは市内の事業所1か所に事業委託を行い、障害児者およびその家族などの生活上の問題を解消するための相談支援を実施した。
地域子育て支援センター事業	再掲 31ページ	子育て支援課	
妊産婦健康相談	再掲 36ページ	健康推進課	
乳幼児健康相談	再掲 37ページ	健康推進課	
子育て相談	再掲 37ページ	健康推進課	
教育相談体制	再掲 40ページ	教育総務課	

2-⑦ 小児医療の充実

安心して子どもを産み育てるためには、緊急時も含めた小児医療体制の充実が求められています。今後も小児救急医療体制の整備を図るとともに、それら情報の周知を図り

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
小児救急医療体制	境港医師協会に委託して、境曜日曜休日応急診療所の診察及び管理に関する業務を行います。そこで、日曜日（午前10時～午後5時）における内科、小児科の急患に対応します。小児科については、米子医療センターで日曜日（午前8時30分～午後5時）診察しています。小児夜間診療については、博愛病院では、火曜日夜間と米子医療センターで月・水・金曜日の夜間、山陰労災病院で木・土曜日の夜間に対応します。重篤救急患者の救命医療確保に対応できる医療機関として、鳥取大学医学部付属病院救命救急センターが24時間対応します。	健康推進課	市ホームページ及び「子育てサポートガイド」に小児休日・夜間救急に関する内容を掲載した。ホームページなども活用し、周知に努めた。 【内科・小児科】 ・境曜日曜休日診療所 10時～17時 【小児科】 ・西部医師会急患診療所 平日・土曜 19時～22時 ・米子医療センター 月・水・金 17時15分～22時 日曜 8時30分～17時15分 ・山陰労災病院 木曜 18時～22時 土曜 17時～22時

2-⑧ 経済的な支援

現在、各種手当の支給、保育所・幼稚園保育料の軽減や減免、補助金の交付、また乳幼児医療費等の助成を行います。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
保育所保育料の軽減	保育所保育料を国基準より大幅に安く設定し、保護者負担の軽減を図ります。	子育て支援課	定期的な保育料の見直しにより、保護者負担の軽減に取り組んだ。
保育所保育料の減免	「境港市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例」に基づく保育料の減免を行います。	子育て支援課	災害またはやむを得ない事情により保育料の納付について減免件数は過去5年間で引き続き保護者からの相談に対して個々の事情を踏まえ、適切に対応した。
私立幼稚園就園奨励費補助金の交付	入園料および保育料の減免を行う私立幼稚園の設置者を対象とした補助金の交付を行います。	子育て支援課	私立幼稚園を通して、保護者の収入に応じて補助金を交付した。
私立幼稚園第3子保育料の軽減	第3子以降の子どもの保育料を1/2に軽減します。	子育て支援課	私立幼稚園を通して、第3子以降の子どもの保育料軽減を行った。
児童手当の支給	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。	子育て支援課	児童手当の支給を行った。
児童扶養手当の支給	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課	児童扶養手当の支給を行った。H31年度から、制度改正により、支給回数が年3回から年6回となった。
災害遺児手当の支給	災害遺児について、災害遺児手当を支給することで、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課	対象者には手当を支給し、児童の健全な育成を図った。
ひとり親家庭児童入学支度金事業	配偶者がいない父または母が養育している児童の小・中学校入学に際し、支度金を助成することによって、ひとり親家庭の福祉向上を図ります。	子育て支援課	4月支給となっていた入学支度金をH30年度から支給時期を改め、2月から支給し、入学準備に間に合うようにした。
就学援助費の支給	「就学困難な児童及び生徒に関する就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づく援助を行います。	教育総務課	児童生徒が安心して学校活動が行えるよう、就学援助費を支給することで、保護者の経済的負担の軽減につながった。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
障がい児通園施設利用者負担金軽減事業	複数の子どもが保育所と障がい児通園施設にそれぞれ通っている場合の施設利用者に生じる食費実費負担額について、その費用の一部を助成します。	福祉課	複数の子どもが保育園と障がい児通園施設にそれぞれ通っている場合の施設利用者負担額について、その費用の一部を助成しました。（なお、施策名称を「児童発達支援センター利用者負担金軽減事業」に変更しています）
進級（就園）準備金支給事業	被保護世帯、児童及び障がいを持つ児童・生徒等に対し進級（就園）準備金を支給します。	福祉課	被保護世帯、児童及び障がいを持つ児童・生徒等に対し、進級（就園）準備金を支給した。
特別児童扶養手当の支給	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく手当を支給します。	福祉課	精神または身体に障害を有する児童をにいて監護・養育している父母等へ手当を支給した。
障がい児福祉手当の支給	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、重度の障がいがあり、日常生活に常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の方に手当を支給します。	福祉課	重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の在宅の方に手当を支給した。
心身障がい児（者）福祉手当の支給	「境港市心身障がい児福祉手当支給条例」に基づく心身に重度の障がいがある方、または、その方を監督保護している方を対象として手当を支給します。	福祉課	計画期間中において、手当支給対象者なし。
重度心身障がい児（者）福祉タクシー料金助成	身体障がい者手帳1級・2級及び療育手帳Aの所持者のうち、申請月の属する年の前年の市町村民税の非課税の方に、タクシー利用料金を助成します。	福祉課	R1年度から対象の障害の範囲を、身体障がい者手帳3級（肢体不自由、移動機能障害）と精神障害者保健手帳1級の方に拡大した。
障がい者通園施設交通費助成	あかしや（米子市）に通園する児童の保護者に支給します。	福祉課	あかしや（米子市）に通園する児童の保護者に支給した。なお、事業名称を「障がい児児童発達センター交通費助成事業」と変更。
障害者総合支援法による自立支援給付と地域生活支援	ホームヘルプ、児童デイサービス、ショートステイなどの介護給付、グループホームなどの訓練等給付、移動支援などの地域生活支援を行います。	福祉課	障がい者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の利用のための支給決定を行った。
小児医療費の助成	「境港市特別医療費助成条例」に基づき、中学校卒業までの子どもの医療費の助成を行います。	市民課	H28年4月1日から対象を拡大し、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者が対象とした。 H31受給資格者 5,113人
ひとり親家庭医療費の助成	「境港市特別医療費助成条例」に基づき、所得税が非課税のひとり親家庭を対象とした医療費の助成を行います。	市民課	継続して助成を行った。 H31受給資格者 236人
心身障がい児（者）等医療費の助成	「境港市特別医療費助成制度」に基づく心身障がい児（者）を対象にした医療費の助成を行います。	市民課	継続して助成を行った。 H31受給資格者 810人
チャイルドシート購入費補助金の交付	チャイルドシートを購入した保護者を対象に補助金の交付を行うことにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。	自治防災課	第一期は、682人の保護者に対して補助率1/2（上限5,000円）の補助金の交付を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。
小児インフルエンザ予防接種助成事業	再掲 37ページ	健康推進課	

3 豊かな教育の推進と子どもの健全育成

3-① 親になるための学習の推進

職場体験活動「ワクワクさかいみなと」を今後も継続するとともに、子どもたちが職業について考える機会や思春期の児童が乳幼児と関わる機会の充実を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
職場体験活動「ワクワクさかいみなと」	市内中学校2年生全員が約110か所の事業所において、5日間の職場体験を行います。	教育総務課	市内中学校一斉に5月中旬に実施した。H31年度は96事業所の協力を得て、4日間の体験活動を実施した。
ボランティア実践教育事業	夏休みの期間、市内の中学生、高校生を募集し老人福祉施設等において2日間の体験ボランティアを行います。今後は、境港市民総合ボランティアセンターと連携し、ボランティア学習の取組みを検討します。	教育総務課	ボランティアを希望した市内中学生・高校生による体験活動を実施した。なお、ボランティアセンターについては、R2年度より社会福祉協議会に移管することとなった。
異年齢児との交流	異年齢児とのふれあいの場として、保育所・幼稚園等と小学校、中学校との交流を行います。	教育総務課 子育て支援課	総合的な学習の時間や生活科の学習を通して、どのようなかわりが大切か学び、保育所や幼稚園の子どもたちと交流を行った。

3-② 「豊かな教育」と「確かな学力」の推進

小中学校においては、境港市民総合ボランティアセンターと連携し、総合的な学習の時間を利用したボランティア体験や高齢者、障がい者、地域の人達等との交流を図るなどの福祉教育を充実します。また、生きる力の基礎になる「確かな学力」の養成に努めるために、個に応じた指導体制の改善・工夫や、「わかる授業」の創造、読書活動の推進等、基礎基本の定着に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
学力の基礎を理解する指導計画の改善・充実	学力の基礎・基本の確実な定着のための指導方法の工夫・改善と評価規準の見直しを行います。	教育総務課	日々の授業での学習の定着度を確認し、必要に応じて支援を行った。また、学力調査を分析し、課題を明確にした上で、教材等を工夫するなど授業改善を行った。
個に応じた指導方法の充実	習熟度別学習や少人数指導、チーム・ティーチング（TT）などの積極的な活用による個に応じたきめ細かな指導を行います。	教育総務課	加配教員を有効活用し、子供たちのつまづきを把握し、個に応じた支援に努めた。また、単元に応じて少人数指導やTTを取り入れるなど学習形態も工夫した。
指導補助員の配置	小規模小学校以外の全ての小中学校に指導補助員を複数配置し、授業中に個別のケアを行うことで、個々のつまづきの防止と授業の進捗を図ります。	教育総務課	指導補助員を配置し、配慮の必要な児童への支援を行うことで、授業に参加できるようにしたり、学習内容が定着しているか把握したりすることができた。
外国語指導助手（ALT）の活用	外国語指導助手（ALT）と児童、生徒が直接会話することにより、語学力やコミュニケーション能力の向上を図ります。	教育総務課	H30年から小学校の外国語活動が先行実施されたことに伴い、ALTを4名に増員し、中学校に加え、小学校への派遣も行った。
道徳教育の時間の確保	年間35時間の道徳時間の確保や「私たちの道徳」の効果的な活用を行います。	教育総務課	各学校や市内の道徳部会で研修会を積極的に持ち、道徳の実践に励んだ。上道小学校では令和元年度に中国地区小学校道徳教育研究大会を開催した。
青少年芸術鑑賞事業	小中学生に、音楽、演劇や人形劇等の生の優れた芸術を鑑賞する機会を提供します。	教育総務課	小学校3年生を対象に人形劇、小学校5年生に劇を見る青少年劇場巡回公演を実施した。中学校については芸術鑑賞教室を実施した。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
朝の読書の推進	すべての公立小中学校において朝の読書運動を毎日実施するように努めます。	教育総務課	各学校で朝の読書時間を設定した。また、教職員や地域ボランティアによる読み聞かせ活動を月1回実施した。
家読（うちどく）の推進	再掲 36ページ	生涯学習課 教育総務課 子育て支援課	
運動部活動の支援	県の補助金を活用して、外部指導者を導入し、中学校の運動部活動の充実を行います。	教育総務課	H31年度より中学校に運動部外部指導者を配置し、部活動の充実に努めた。
歯科保健対策の推進	小中学生を対象とした歯科保健に関する意識の啓発を行います。	教育総務課	保健指導や学級活動の時間に歯科保健に関する学習を行い、歯を大切にすることを意識の向上に努めた。
学校施設の整備	学校施設の整備、充実を図ります。	教育総務課	H27年に体育館の耐震対策を実施したほか、年次的に体育館の屋上防水、外壁、床改修を実施、校舎についても危険箇所を随時修繕している。
境港市図書館連絡協議会の設置	市民図書館、学校図書館の活性化を図るとともに、両親学級、ブックスタートから生涯を通しての読書活動を推進します。	生涯学習課	図書館連絡協議会を設置することで、読書まつりの開催や、お互いの情報交換をすることができた。
市民図書館の読書環境整備の充実	市民図書館の情報化（図書館の予約、検索、貸出のインターネット利用可）、学校図書館、県立図書館・他市町村図書館との連携により、児童生徒への図書貸出を増加します。	生涯学習課	情報化することで利便性の向上及び県立図書館・他市町村図書館との情報交換も行うことができた。
子どものためのボランティア活動の周知及び支援	境港市民総合ボランティアセンターと連携し、各種団体のボランティア活動の周知を図り、様々な支援を行います。	福祉課	R1年10月から、境港市民総合ボランティアセンターを「境港市ボランティアセンター」として境港市社会福祉協議会に運営を移管し、ボランティア講座の実施や活動の周知を図った。
人権教育の推進	保育所・幼稚園・小学校・中学校・PTA・地域・社会教育との連携を密にし人権教育の推進を図ります。	地域振興課 教育総務課 子育て支援課	境港市人権教育推進協議会における就学前部会、学校教育部会及び社会教育部会の活動を通して、各部会の取り組みについて情報交換を行い、連携を図った。保護者会、PTAの研修活動を支援した。毎年、様々な人権をテーマにした講演会や中学生の人権作文の発表、小・中学生の人権作品の展示、地域団体のバザーなど、様々な機関（団体）が協力し、子どもから大人までが参加する「人権ふれあいフェスティバル」を開催した。
魅力ある学校づくり	市内の全保育所、幼稚園、小学校、中学校の一斉公開を行います。また、地域の方にボランティアとして参加いただき、子ども達と交流を行います。	子育て支援課 教育総務課	市内一斉公開を6月に実施し、多くの市民の方々が子どもたちの学習等、学校生活を参観。同様に幼稚園・保育園においても園の様子を公開し、未就学園児親子や地域の人と交流した。
幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携による職員研修の実施	再掲 34ページ	子育て支援課 教育総務課	
学校支援コーディネーターの配置	小・中学校と地域の学校支援ボランティアとの調整を図り、学校の要望に応じた様々な教育活動を支援します。	生涯学習課	読み聞かせ・見守り・植栽剪定など様々な活動支援を行った。
社会教育指導員の配置	社会教育指導員の経験を生かし、子ども達に講演会等を行います。	生涯学習課	市内小中学校への講師派遣を行った。
ハッピー赤ちゃん登校日	再掲 35ページ	健康推進課	

3-③ 家庭や地域の教育力の向上

スポーツ活動や公民館活動、子育て支援のボランティア活動等を通して、地域において子育てを見守り、子どもと共に家庭や地域の教育力の向上を目指します。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
校庭開放等学校施設の活用	安全な遊び場づくりに向けた校庭等の活用を行います。	教育総務課	学校休業日や放課後、クラブ等の活動がない日は、子どもの遊び場として開放した。
地域活動の指導者の育成	指導者育成講習会の開催を行います。	教育総務課	市内スポーツ少年団指導者に対し、県が主催する指導者育成講習会への参加を呼び掛けた。
スポーツ少年団活動の支援	スポーツ活動を通じた心身ともに健康な体力づくりを目的としたスポーツ少年団への支援を行います。	生涯学習課	市内各スポーツ少年団の運営に関する助言、交流大会への補助を行った。
公民館子ども講座の開催	週末や夏休み等の長期休業期間中に、各公民館で活動を行います。	生涯学習課	夏休みの期間中に子ども向けの講座を開催した。
高齢者と子どもとの交流（認知症予防サークル活動）	各地区の認知症予防サークルの活動の中で、高齢者と小学生が交流します。	長寿社会課 教育総務課	認知症予防サークルとともに市内の小学4年生の児童を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催した。
高齢者と子どもとの交流（敬老会）	地区社会福祉協議会（7か所）が行う敬老会に幼児、小学生が参加し高齢者と交流します。	長寿社会課 教育総務課 子育て支援課	各地区敬老会において、地区の幼児（園児）、小学生等がアトラクションを披露した。
県民スポーツ・レクリエーション祭への参加支援	スポレク祭に参加する子どもたちへ参加費用の助成を行います。	生涯学習課	県民スポレク祭に参加する小学生の交通費の補助を行った。
ガイナレ鳥取の支援を通じたスポーツや公園遊びの普及	プロスポーツの活動を身近に感じることや、プロ選手との交流を通じたスポーツ振興と子どもたちの公園遊びの普及活動を行います。	生涯学習課	ガイナレ鳥取が実施する事業「復活！公園遊び」を市内小学校に周知した。H28年度には、各地区児童クラブが当事業を利用するにあたり日程調整にあたった。
海のスポーツ活性化に向けた調査研究	子どもたちが海で遊び、海のスポーツに触れることが出来るような体制づくりを目指します。	生涯学習課	日本スポーツ振興センターから、新規補助メニューを検討するためのアイデア募集があったため応募した。本市では、関係者と協議の上、海のスポーツの活性化策をまとめて提出した。

3-④ 子どもの健全育成

街頭パトロールや有害図書の立ち入り調査による有害環境対策を行い、子どもの犯罪防止に努めます。現在行っているブックスタートや公民館子ども講座、高齢者・乳幼児との交流などの事業の周知と充実を図り、子どもの健全育成に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
園庭・校庭芝生化事業	園児、児童、生徒の屋外遊びを助長しながら怪我の防止等を図ります。	子育て支援課 教育総務課	市内保育園8か所の園庭、小学校全校と中学校1校の校庭の芝生を維持し、児童生徒の外遊びの促進、健康増進に努めた。
障がい児(者)のためのスポーツ教室	障がい児(者)の運動不足解消や休み中の余暇活動として境港市障がい児(者)育成会が運営するスポーツ教室の運営費を一部助成します。	福祉課	境港市障がい児(者)育成会が運営するスポーツ教室（トランポリン教室及び水泳教室）の運営費を一部助成し、障害児者の余暇活動への支援を行った。
ピアノコンクールの開催	小学生から高校生までを対象にしたピアノコンクールを開催し、芸術文化振興を図ります。	生涯学習課	文化芸術を通じた次世代育成を目的として、小中高校生の対象としてピアノコンクールを開催した。
プラスフェスタ運営費の補助	小学校から高校、一般までの金管バンドが参加するコンサート（プラスフェスタ in 境港）の運営費を補助します。	生涯学習課	プラスフェスタ in 境港の開催に際し、補助金の支出、運営への協力を行った。
シンフォニー少年少女合唱団の育成	主に小学生を対象に合唱指導および定期演奏会を開催し、地区の学校の垣根を越えた子どもたちの交流および合唱を通しての健全育成を図ります。	生涯学習課	シンフォニー少年少女合唱団の活動において合唱練習・定期演奏会を実施し、子ども達の交流、健全育成を図った。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
乳幼児の芸術鑑賞の推進	乳幼児から小学校就学前の児童にあった芸術鑑賞をおこなうことにより潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むためのアートスタート事業を推進します。	生涯学習課 子育て支援課	市民団体が実施する未就学児を対象とした演劇鑑賞事業に対し、事業費の補助、運営への協力を行った。例年6公演を市内各幼稚園・保育園等で行っている。
健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関するポスターを学校・公民館に掲示します。	生涯学習課	学校・公民館に掲示した。
有害図書立ち入り調査の実施	青少年育成鳥取県民会議の青少年育成推進指導員と協力して、コンビニエンスストア等の立ち入り調査を行います。	生涯学習課	調査を実施した。
社会を明るくする運動の推進	更正保護活動の推進により、犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、街頭キャンペーン等を行います。	地域振興課	街頭キャンペーンでは推進委員と幼稚園児と一緒に街頭パレードを行い、犯罪防止や更生への理解と協力について啓発を行った。
保育所・幼稚園の園庭開放	再掲 31ページ	子育て支援課	
幼・保・小・中の保護者会・PTAとの連携	再掲 32ページ	子育て支援課 教育総務課	
ブックスタート事業	再掲 35ページ	健康推進課	
ブックスタートプラス事業	再掲 35ページ	健康推進課	
メディアスタート事業	再掲 35ページ	子育て支援課	
家族のふれあい促進事業	再掲 35ページ	子育て支援課	
境港市図書館連絡協議会の設置	再掲 46ページ	生涯学習課	
校庭開放等学校施設の活用	再掲 47ページ	教育総務課	
スポーツ少年団活動の支援	再掲 47ページ	生涯学習課	
公民館子ども講座の開催	再掲 47ページ	生涯学習課	
高齢者と子どもとの交流（高齢者ふれあいの家事業）	再掲 47ページ	長寿社会課 教育総務課	
高齢者と子どもとの交流（敬老会）	再掲 47ページ	長寿社会課 教育総務課 子育て支援課	

4 子どもを育てやすい生活環境の整備

4-① 子育てに配慮したまちづくり

新たに整備を行う場合は、段差の解消や、子どもや高齢者に限らずユニバーサルデザインの視点から、すべての人に住みやすいまちづくりに努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
公共交通機関のバリアフリー化	市民バス（はまる一ふバス）は低床バス車両（全6台）で運行します。（更新実績：平成25年度1台、平成26年度1台）	観光振興課	市民バス（はまる一ふバス）は、全車両（6台）が低床ノンステップバス車両で運行している。（更新実績：H29、30年度各1台）
通学路の安全確保	通学路の安全点検調査を行います。	管理課 教育総務課	年1回、教育総務課、管理課、自治防災課、警察、学校、その他担当課と通学路安全パトロールを実施し、順次整備を行っている。各学校から報告のあった通学路における危険箇所について、他課や関係機関と連携して合同点検を行った。
交通安全施設の整備	街路灯、道路標識の整備、ガードレール、カーブミラーの設置を行います。	管理課	通学路安全パトロールや自治会要望を受けて、街路灯、カーブミラー等の設置を実施。
地域の道路の整備	市道の整備を行います。	管理課	舗装修繕計画や自治会要望などを基に舗装修繕、側溝改修を実施。
児童公園の整備	街区公園（児童公園）については、安全な遊具の設置及び遊具の適正な維持管理を図るとともに、公園の芝生化を進めます。	都市整備課	遊具については、毎年1回の専門業者による点検のほか、月2回の目視等による点検を実施。 なお、期間中に芝生化を行った公園は無し。
児童公園の整備	街区公園（児童公園）については、遊具の適正な維持管理に努めるとともに公園利用者等の意見を参考にしながら、既設遊具の撤去・更新を行います。	都市整備課	日の出広場等の遊具更新にあたっては、周辺自治会及び子供会の意見を参考に遊具の種類を選定した。
ベビーキープ、多機能トイレの設置、広いスペースの確保	鳥取県福祉のまちづくり条例に基づく整備を行います。（平成24年度に大正町駐車場にベビーキープを備えた多機能型のトイレを整備）	各施設所管課	子育て世代包括支援センター（保健相談センター内）には、多機能型トイレを整備している。こども支援センターきらきら、地域子育て支援センターひまわりにはおむつ替えスペースを完備。

4-② 子ども等の安全の確保

P T A、青少年育成境港市市民会議と地域が連携を図り、防犯対策に努めるとともに、幼稚園、保育所、学校における交通安全教室など、日々の生活の中で安全に気をくばる環境づくりを推進します。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
街頭パトロールの推進	夏休みやイベント時、また随時必要に応じて地域とP T A・青少年育成境港市市民会議等の関係機関が連携してパトロール活動を実施し、問題の早期発見及び未然防止を図ります。また、青色回転灯装備車による自主防犯パトロールを行います。	地域振興課 生涯学習課	夏休み、イベント時に関係機関合同でパトロールを実施した。
防犯灯の整備	自治会等に対する防犯灯の設置、管理費の補助を行います。	管理課	自治会等に対する補助ではなく、自治会要望を受け、市で防犯灯の設置を実施した。
交通安全教室の開催	保育所、幼稚園、小学校において交通安全教室や自転車教室を行います。	自治防災課	第一期は、毎年、幼保施設や小学校を対象に、境港交通安全レィスグループによる巡回公演を実施した。また、小学3年生を対象に自転車教室を実施した。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
交通安全期間中の取組	地域、関係機関、学校が連携して、交通安全指導を行います。	自治防災課	年4回の交通安全運動期間に、市、警察、その他関係機関と連携し、街頭広報や、広報車による巡回広報、高齢者や事業所を対象とした交通安全講習等を実施した。
チャイルドシート・シートベルト・自転車用ヘルメット着用の徹底、普及啓発	チャイルドシートや自転車用ヘルメットの着用について啓発を行います。	自治防災課	市役所前におけるドライバーへの広報検問や、商業施設前における自転車利用客への指導等により、チャイルドシートの着用の徹底や、自転車乗車時のヘルメット着用を呼び掛けた。
関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪の被害から守るため、各学校・PTA・各種団体の会議を利用し情報交換等の連携強化を図ります。	地域振興課 生涯学習課	境港市防犯協議会を組織する団体と連携を図り、啓発事業等を行った。
防犯講習会の開催	防犯協議会が実施する保育所・幼稚園・小学校等での防犯講習会開催を支援します。	地域振興課	境港市防犯協議会が開催する声掛け事案の被害防止やインターネットの正しい利用方法などの講習等の活動に対し補助金を交付し、支援した。
安全教育の促進	不審者を想定した子ども対象の誘拐等の未然防止の教育を行います。	教育総務課	不審者を想定した避難訓練を実施した。不審者情報に基づいて発達段階に応じて、どのような対応が必要か具体的な指導を行った。
不審者への対策	不審者への対応を定めたマニュアルに基づいた訓練を行うとともに、地域や保護者とも連携を強め不審者対策に努めます。また、「こどもかけこみ110番」の周知を図ります。	子育て支援課 教育総務課	不審者対応に関する指導とともに、通学路における危険箇所やこどもかけこみ110番の場所の確認を行った。市内幼稚園・保育園所長部会において、毎年防犯訓練を合同で開催している。
不審者情報の提供	警察署、教育委員会など関係機関と連携し不審者が出没した際に速やかにFAXなどで各園、各校へ情報を流すなどし、防犯情報の提供体制の強化を図ります。	教育総務課 子育て支援課	不審者情報を各学校へ迅速にFAXした。各学校では、不審者情報をもとに留意点について指導を行った。市内幼稚園・保育園全国にFAXでの連絡を徹底した。
乳幼児の事故防止	再掲 38ページ	健康推進課	

5 子育てと仕事の両立支援

5-① 男女がともに育てる家庭づくり

両親学級などにより、男性の育児参加への意識を高めていくとともに、境港市男女共同参画推進条例の周知や境港市男女共同参画推進計画（女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン）との連携を図り、男性も含めた家庭づくりに資する施策を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
境港市男女共同参画推進計画（女と男とのいきいきプラン）との連携	境港市男女共同参画推進計画（女と男とのいきいきプラン）との連携を図り、家庭生活への男性の参画を促進します。	地域振興課	計画策定・取り組みにあたっては関係各課と連携を図り、男性の料理教室、子どもの頃からの男女共同参画に対する理解促進などを行った。
「境港市男女共同参画推進条例」の周知	本市では、平成24年に「境港市男女共同参画推進条例」を制定しており、その周知を図るとともに、男女が、家事や育児、介護などの家庭生活における活動の中で、互いが協力し合い対等な役割を担う社会を目指します。	地域振興課	パンフレット「『境港市男女共同参画推進条例』あらまし」（一般向け・こども向け）を作成し、人権講座や研修、学校で配布・説明した。
両親学級	再掲 36ページ	健康推進課	

5-② 子育てしながら働ける職場の環境づくり

働きながら子育てしやすい環境を整えるためには、子育て家庭への各種サービスのみでは限界があり、働く人たち全体で子育てを支える基盤づくりが必要となります。そのためには、子育てをしやすい職場環境づくりの啓発を行うなど、職場全体の意識の向上を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
企業への助成金の紹介	各助成制度の周知を行います。	水産商工課	国（鳥取労働局、米子ハローワーク）、県（県立ハローワーク）と連携し、各種助成制度の周知に努めた。
ハローワーク等関係機関との連携	境港雇用対策推進協議会、関係機関と連携した雇用および労働条件の改善を図ります。	水産商工課	H29年10月17日に国（鳥取労働局、米子ハローワーク）と雇用対策協定を締結。それに伴い新たに設置した境港市雇用対策協定運営協議会、境港市一体的実施事業運営協議会と連携し、雇用及び労働条件の改善についての各種助成制度の周知に努めた。なお、新たな協議会の設置により、境港雇用対策推進協議会は発展的解消となった。
企業への子育て支援啓発	父親の育児参加や育児休業の取得の奨励、労働時間の短縮等子育てしやすい職場環境づくりについて、市内の企業に対しての啓発に努めます。	水産商工課	国（鳥取労働局、米子ハローワーク）と連携し、市内企業に対し、各種助成制度の周知による啓発に努めたほか、県（県立ハローワーク）が実施する子育て応援求人（子育て中の母親を対象とした求人募集）面接会について、会場の提供、市報掲載等により、子育てしやすい職場の求人情報の提供を行った。

5-③ 家庭生活と職業生活との両立支援

休日保育・延長保育・放課後児童クラブ等の事業に対するニーズを適切に把握し、その整備に努め、就労する保護者の負担軽減に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
放課後児童クラブ	放課後、土曜日、長期休業日に保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学する児童に対し、適当な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	教育総務課	7クラブすべてにおいて、受け入れ対象学年を6年生までに拡充し、共働き世帯やひとり親世帯の就労支援及び児童の健全育成に努めた。
ファミリー・サポート・センター事業	再掲 30ページ	子育て支援課	
子育て短期支援事業（トワイライト）	再掲 31ページ	子育て支援課	
通常保育事業（保育所・幼稚園）	再掲 33ページ	子育て支援課	
延長・預かり保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課	
一時預かり事業	再掲 33ページ	子育て支援課	
休日保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課	
病児・病後児保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課	
乳児保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課	

6 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

6-① 児童虐待防止対策の充実

児童に関わる、福祉・医療・教育・警察・人権擁護の各機関からなる「要保護児童対策地域協議会」を中心とし、児童虐待の防止に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
要保護児童対策地域協議会	要保護児童・特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、要保護児童とその保護者、特定妊婦に関する情報や考え方を共有し、適切な支援を行うための協議を行います。	子育て支援課	支援が必要な妊婦の早期発見、適切な支援に繋げるため、母子保健との協議を週1回実施した。
児童虐待防止啓発事業	児童虐待防止に携わる関係機関及び市民に対して児童虐待防止を啓発するため、街頭キャンペーン、研修会等を開催します。	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会の関係者で年に1回オレンジリボン作成会、研修会、街頭啓発リレーまたはパレード等を実施した。
児童虐待防止研修会	児童福祉に携わる職員や関係者を対象とした、児童虐待防止に向けた対応のスキルアップを目的とした研修会を実施します。	子育て支援課	児童福祉に携わる職員や関係者を対象とした研修会を毎年1回実施し、虐待防止のスキルアップを図った。
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。	子育て支援課	H30年度から、新たに「子育て世代訪問支援事業」として周知を図り、育児、家事援助の強化を図った。
幼稚園・保育所（園）と連携した児童虐待予防の取り組み	幼稚園・保育所（園）へ定期訪問を行い、児童に関する情報の共有、支援方針についての協議等を行うことにより、児童虐待の予防、早期発見を図ります。	子育て支援課	定期的に幼稚園、保育園等と情報共有の会議を開催し、支援が必要な児童の早期発見に努め、虐待予防を図った。
小・中学校との連携	支援を要する児童、生徒に対しての情報の共有化を図り、連携した支援を行います。	教育総務課 子育て支援課	毎月1回小学校、中学校と情報共有の会議を開催し、支援が必要な児童の早期発見に努め、支援が適宜受けられるよう取り組んだ。支援を要する児童・生徒について、定例会やケース会議を開催し、学校や関係課、外部機関と情報を共有し、支援に努めた。
民生委員・児童委員との連携	民生委員・児童委員との連携を深め、児童虐待の早期発見・対応に努めます。	福祉課 子育て支援課	児童虐待防止啓発事業を通して、民生委員・児童委員との連携を深めた。境港市民生児童委員協議会（役員会）において月に1回ケース検討をし、情報共有を図った。
家庭児童相談室	再掲 40ページ	子育て支援課	
児童虐待に対する相談	再掲 40ページ	子育て支援課	

6-② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親世帯は、職業生活と子育てを両立させるための心理的負担・経済的負担が大きく、社会から孤立感を感じがちです。これら世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、母子自立支援員や関係機関の連携のもと、相談事業の充実や就労の援助を行います。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
母子家庭等の親への自立、就業の支援	母子自立支援員が母子家庭等に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を支援するとともに、求職活動に関する支援等、自立に必要な指導を行います。	子育て支援課	家庭児童相談室内に母子父子自立支援員を1名配置し、母子家庭等の自立に向けた相談に応じた。
高等職業訓練促進給付金等事業	母子または父子家庭の就業支援として、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合において、給付金を支給します。	子育て支援課	看護師等の資格を取得するため、毎年1名給付金の支給を行った。H27-H30は毎年1名。R1は3名に支給。
ファミリーサポートセンターひとり親家庭等助成事業	境港市ファミリーサポートセンターに登録しているひとり親家庭・住民税非課税者（世帯）に対して、利用料金の半額を助成します。	子育て支援課	保育園、児童クラブ等の開閉時前後の児童の預かりや送迎への利用でニーズが高い。ひとり親家庭の家計の負担軽減となっていることから必須な事業である。
婦人相談	再掲 41ページ	子育て支援課	
保育所保育料の減免	再掲 42ページ	子育て支援課	
児童扶養手当の支給	再掲 42ページ	子育て支援課	
災害遺児手当の支給	再掲 42ページ	子育て支援課	
ひとり親家庭医療費の助成	再掲 44ページ	市民課	
ひとり親家庭医療費の助成	再掲 44ページ	市民課	

6-③ 個々に応じた福祉サービスや療育の確保

境港市地域福祉計画との連携を図り、ともに支え合う地域福祉の連携を目指して福祉サービスの充実を図ります。また、これからも健診時における早期発見や障がい児保育、家族支援に努めるとともに、今後は、幼児期の障がい児支援や特別支援教育との連携を深め、保健・福祉・教育とが一体となって、幼児期から成年期までの一環した支援を目指します。

施策	施策内容・方向	担当課	第一期（H27～H31）評価
障がい児保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課	
療育関係者の連携	個々のケースへの適切な援助と、一貫した支援を行うために、療育に携わる保健師、地域子育て支援センター等が情報交換を行う育児支援連絡会を行います。	子育て支援課	地域子育て支援センターと適宜情報交換を行い、支援が必要な家庭を早期に発見し、関係機関に繋げている。
療育手帳の交付	知的障がいのある方が、行政機関で一貫した相談・指導を受け、各種の援助を受けやすくするための手帳を交付します。	福祉課	療育手帳の申請の受付、県への進達などの事務を行い、認定された方へ交付。
特別支援教育	言語全般に渡りなんらかの課題がみられる児童に対して、「ことばの教室」で通級指導の充実を図ります。LD(学習障がい)等、特別な支援を必要としている児童生徒に対して、「まなびの教室」で通級指導の充実を図ります。就学指導委員会の判定を受け、小中学生の保護者が同意した場合の特別支援学級、特別支援学校での受入を行います。	教育総務課	通級審査会を開催し、「ことばの教室」「まなびの教室」への入級や退級について慎重に審査を行った。また、担当者会を定期的で開催し、情報交換や意見交換を行い、指導の充実につなげた。年2回、就学支援委員会を開催し、判定結果について、園、学校、保護者に丁寧に説明し、特別支援学級への入級等につなげた。